

代表質問



ひらいわ じゆんこ
平岩 純子

広瀬知事の 4期16年間に 総括しながら

2度目の代表質問です。1度は2005年、議員になって3年目でした。何と大それたことを…。と思いついています。

代表質問の持ち時間は50分です。質問は文字数にして16000字程になり、答弁と合わせると30000字以上になります。それを8000字にまとめることは困難ですので、詳細はHPに綴ります。お読みになっていただける幸いです。

【質問の姿勢】

広瀬県政の4期16年の歩みを振り返りながら、部門ごとに検証し、生存権、教育、福祉、雇用や労働、社会保障そして「平和」という「いのち」の問題を何より大切にしながら、「孤立させずに」人と人がつながって生きていくことができる社会の構築について願いを込めて質問しました。

【質問内容】

・2019年度予算は、防災・減災・強靱な県土づくりに積極的予算を組んでいます。今年度末の県債残高は18年ぶりに増加していることへの懸念があります。



・地方創生は、中央省庁主導で行われてきたことにより、大分県の人口は減少し続け、高齢化も進んでいます。地方独自の総意工夫をもっと生かすことができないでしょうか。
・地域防災について、防災組織の取り組みは地域に任ざられています。ハード面だけでなく、ソフト面での取り組みが重要です。

その他、農林水産産出額、地球温暖化対策、女性の活躍、教育行政を巡る諸課題、孤立させない社会、交通安全対策を質問しました。

当局からは、丁寧な答弁がなされましたが、16年前「このままで行けば大分県は財政再建団体に転落する。」と判断され、知事の号令のもと行財政改革が断行されました。それ以来、政策面では選択と集中で施策が進められ成果も上がっています。しかし、公務職場でも教育現場でも現職死亡は後を絶たず、病気の現実は何より悲しいことです。県下で働く人たちの働き方改革も最重要課題だと指摘し質問を終えました。

一般質問



にのみやけんじ
二ノ宮 健治

地域特性を活かした 地方創生について提案

日本列島は、少子高齢化の大潮におおい尽くされ、急激な人口減少社会に突入しています。安倍首相は、少子高齢化を「国難」と呼ぶべき「事態」と位置付け、国を挙げて地方創生に取り組んでいるが、本気度が疑われるような取り組みで、その成果はほとんど出ていません。

本県でも、国の総合戦略を受け、2015年10月に、目指す将来人口を定めた「大分県人口ビジョン」とそれを踏まえた「まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」を策定して取り組んでいます。

今回、地方には地方でできる、そして地方がなくてはならない地方創生があり、その基本は「住民が住み慣れた土地に安心して住み続けることができる」ようにしていくことだと考えており、私の地元である庄内町阿蘇野地区での、「地域特性を活かした地方創生」について提案しました。

【二ノ宮】

由布市庄内町阿蘇野地区は、世帯数約170戸、人口約420名、高齢化率は50%を超え、今年3月には小学校が閉校とな

るなど典型的な小規模集落である。しかし、この地区は、畜産が盛んで、若い後継者も育っており、県畜産共進会ではブランドチャンピオンを出すなど、和牛の一大生産地となっているが、人手不足の問題で規模拡大が難しい、休みが取りづらいといった課題を抱えている。他方で、地区には雇用の場がないという状況がある。

そこで、地区全体の畜産農家が共同で法人を設立し、将来的には農場を集約して、各農家を社員として雇用することで、規模拡大、労働条件の改善、地区にあるマンパワーの有効活用、新規の畜産就農者確保を図ることができ、併せて、住み慣れた地域に安心して住み続けるという地方創生のためには、高齢者の見守りや、生活の足の確保といった「コミュニティ機能維持のための取組も必要である。

このために、経済活動を担う集落営農法人を1階部分に、コミュニティ機能の維持を担う住民自治組織を2階部分とする2階建方式による地域づくりを、畜産という地域特性を活かした阿蘇野地区で、県のモデルとして進めることができないか。

【知事・部長答弁】

経済活動を担う集落営農法人と、コミュニティ機能の維持を担う住民自治組織を「コラボする」という地域づくりの発想は大変興味深い。検討してみたい。

この他に、「放置竹林への対応」「由布市T・Cとツーリズム△おおいたとの連携」「投票率向上のための主権者教育」について質問しました。

一般質問



たかはし はじめ
高橋 肇

初の一般質問は 子どもの安全と教育

今回は主に「子どもの命と安全」「教職員の働き方と人手不足」について、その取り組みと課題について質問しました。

まず初めに、食中毒やアレルギー対策など「食の安全・安心」の確保について今後の取り組みを質問しました。

知事は、食品安全行動計画を改訂し、衛生管理や食品情報の表示などのきめ細かい対応に努めるとともに、食品の安全性を確保する国際的手法であるHACCPを導入し、衛生管理を「見える化」する取り組みを進めると答弁しました。

次に、子どもの交通安全対策で、とくに通学路の歩道整備の現状とその重要性について質問しました。

土木建築部長からは、通学路の昨年度末までの整備状況は、県管理道路で77%、市町村管理道路では24%となっており、歩道設置が困難な通学路は路肩のカラー化や防護柵の設置等を行うことで、歩行者と車両の通行空間を分離するなど、安全性の向上に努め、子どもたちが安心して通行できる環境づくりに取り組むとの回答がありました。